

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名 木屋ヶ内バイパス第二工区（一般国道439号） 起終点 自：高知県幡多郡大正町木屋ヶ内 至：高知県幡多郡大正町大奈路	事業区分 一般国道	事業主体 高知県 延長 1.1 km
---	------------------	-------------------------------------

事業概要

一般国道439号は、徳島県徳島市を起点とし、高知県中村市に至る延長約250kmの幹線道路である。木屋ヶ内バイパス第二工区は、幡多郡大正町における幅員狭小、線形不良区間を解消し、地域間の交流を促進する延長約1.1kmの事業である。

事業の目的、必要性

本事業は、大正町における一般国道439号の幅員狭小、線形不良区間を解消することにより、沿線地域の安全性の確保、地域の活性化等に大きく寄与するものである。

全体事業費	34億円	計画交通量	2,900台/日
費用便益比 B/C	2.0	総費用	総便益
		29億円 事業費：28億円 維持管理費：1億円	57億円 走行時間短縮便益：55億円 走行費用減少便益：2億円 交通事故減少便益：0億円
		基準年	平成15年

事業の効果等

- ・地域づくりの支援（大型車のすれ違い困難区間を解消する）
 - ・道路の防災対策・危機管理の充実（緊急輸送道路ネットワーク位置づけ（第2次）（対象区間に事前通行規制区間あり）
- などの他1項目

関係する地方公共団体等の意見

本路線は、高知県南西部の生活・産業を支える重要な路線であることから、大正町より早期整備の要望（平成14年5月29日）を受けている。

事業概要図

